

令和6年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 令和6年8月1日（木）午後1時30分～午後3時40分

2 場所 秋田市役所5階 第2委員会室

3 出席者

(1) 委員（5名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、上村清正委員、柴田和幸委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

子ども総務課：吉田智紀課長、指導監査担当 子ども育成課：臼木主席主査

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

○開会

○議事

◎特定教育・保育施設の利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事

（議事に先立ち奥山順子委員を部会長に、山崎純委員を副部会長に選任）

①将軍野幼稚園・保育園

○上村清正委員

資料に、2階に保育室等を設置している場合の設置基準の欄があり、避難用設備や耐火性、転落事故防止設備の記載がある。将軍野幼稚園・保育園は、既に満たされてると解釈してよろしいか。

○事務局（佐々木主席主査）

その通りである。

○奥山順子部会長

この施設は、3歳以上児の給食は外部発注のお弁当と書かれている。保育所の方には調理設備があるということだが、将来的に自家調理の給食に切り替える計画なのか、そ

れとも、このまま外部発注を続けるということが前提なのか。

○事務局（佐々木主席主査）

現在も、幼稚園では外部搬入で給食を提供しており、まずは、そこからスタートしたいということであった。

○奥山順子部会長

外部業者委託であっても、例えば栄養管理やアレルギー対応だとか、そういうようなことは業者にまかせるのか、そのあたりはどういう形になるのか。

○事務局（佐々木主席主査）

外部搬入には基準がある。例えば、給食提供の責任はあくまで施設にあるということ、発育、発達に応じた計画に基づき提供できるよう施設と受託業者が連携すること、在籍児童の喫食状況の把握を行い栄養基準を満たしていることを確認すること、食材等の購入など受託業者の契約履行状況を確認すること、自園の施設の中に保温設備、保存設備、配膳できるスペースを設けることといったことなどがあり、そういった基準をクリアしなければならない。

○奥山順子部会長

アレルギー対応食は、業者が作るのか、園が作るのか。

○事務局（佐々木主席主査）

業者が作ると聞いている。

○渡辺丈夫委員

業者が搬入した後、それぞれの子どもの提供するところで間違いがあると、大変なことになる。そのあたりをどのように考えているのか。それから、全体の責任を持つ栄養士などが、0、1、2歳だけではなく3歳以上も含めて、一括して管理をする必要があると思うがそのあたりはどういう体制になってるか。

○事務局（佐々木主席主査）

保育園舎で自園調理を行う職員の中に栄養士がおり、幼稚園舎外部搬入の給食についてもアドバイスを行うと聞いている。また、外部搬入後の配膳については、お弁当箱の色や形を変えるという形で対応すると聞いている。

○山崎純副部会長

保育室等の配置図を見ると子育て支援室とあり、また、子育て支援計画を見ると未就園児を対象として園開放というような考えで支援計画を話されている。ただ、毎月というわけではなく、年に10回も行わないように見える。せっかく専用の部屋があるのに、実際どのように活用していくのか。計画通り1か月に1回使うか使わないかという考え

方なのか。

また、去年、秋田市で7月の大雨災害があり、今年の7月は特に東由利などで被害が出ている。今後はそういった対策を考えていかないといけないのではないかなと思う。この園に限ったことではなく、3園に共通することだが、その点についてどのように伺っているのか。

○事務局（佐々木主席主査）

はじめに、子育て支援室を使ってどう活用するかということだが、子育て支援を重点的に行っていくためには、拠点となる部屋が、まずは必要だというのが施設の考え方の方である。そこで認定こども園として何ができるのかというところは、実際のニーズを把握してから検討すると聞いている。計画のスタートは現状を基準にしているが、少しずつ充実させていくとのことである。

○山崎純副部長

これまでの施設でもそうなのだが、最初に立てる計画では、すごく意欲的に頑張りますという感じになる。実際にスタートした後の検証・確認はやっているものか。

○事務局（佐々木主席主査）

移行後の1年目に県のサポート事業の通算3年目があり、そこで実際に計画がどう実施されているのか、どう発展させようとしているのかというところは確認できている。

○山崎純副部長

今後少しずつ実現するということを確認した。

○事務局（佐々木主席主査）

次に、大雨、洪水被害への対応の件については、監査において、洪水浸水想定区域の施設に関しては必ず年に1回、洪水を想定した避難訓練等を行うよう指導している。

○山崎純副部長

避難訓練はもちろん当然の話なのだが、一旦被災してしまうと、しばらく休園になってしまう。そうすると、その間、働いている保護者たちはとっても困る。だから園自体がそういう被害を受けないような建物にできないのかということについてはどうか。

○事務局（佐々木主席主査）

施設整備による対策となると、コスト面や立地条件など課題は多い。現状の施設を、嵩上げするというのも現実的ではない。

いずれにせよ、長いスパンで考えなければいけないことになる。行政による対策、技術革新、いろんな手法を組み合わせながら探っていく課題なのかなと考えている。

○渡辺丈夫委員

私どもは直接、昨年の7月に被災した。今は復旧しているが、実際に休園したのは、1週間だった。その間は、他の園で一時的に預かっていただいたということはある。その後は普段使っていない2階を使うということで何とか切り抜けた。最近のこういう集中豪雨は、どこでもあう可能性が高い。

備えをするのはもちろん大事だと思うが、2階建てにして、頑丈な鉄筋コンクリート造となると、莫大な費用になってくる。本来、良質な教育保育のためには、木造の方がいいとされているが、そういう災害にはちょっと弱いというようなこともあってなかなか難しい。

雨が降っても、川が氾濫しないように行政にやっていただくとともに、建物もしっかりしたものを、順次作っていくということになるかと感じている。

○山崎純副部長

聖霊幼稚園・保育園のケースでは、保護者が大勢駆けつけてきて、初期に掃除をものすごいやっていただいて、その1週間後には復旧できた。最初の2、3日ぐらいの間が勝負でそこにいかに人手をかけられるかというのも、早く再開できるかの分かれ目だと感じている。

○奥山順子部長

加賀谷学園の場合は同一法人の中に他の施設があるが、比較的すぐ協力体制ができるかどうか。今回の聖霊幼稚園・保育園のように学園内で何とか工夫するというようなことが可能なところもあれば、小さな施設で、そういう災害対応というようなことに関しては、脆弱な体制であると言わざるを得ないところも多分あるだろうと思う。

学校教育の場はまたこれとは別にきちんと計画も立ててやってるところもあるし、先ほど委員から一時的に預かってもらったというような話もあったように、将来的に協力のネットワークの検討もいいのかなと、今お話を伺っていて感じたところでもある。命に関わることなのでぜひ、どこかの機会に検討していくべきと思っている。

○渡辺丈夫委員

将軍野幼稚園・保育園は幼稚園型認定こども園ということだが、条件的には幼保連携型にも十分になれる。あえて幼稚園型を希望した理由は何か。

○事務局（佐々木主席主査）

今回の類型移行は、幼稚園型認定こども園に移行する施設が2施設、保育所型認定こども園に移行するのが1施設となっている。

3施設に対してどうして幼保連携型ではないのか聞いているが、幼保連携型を否定してるわけではなく、それぞれがそれまで幼稚園、保育所として、培ってきたノウハウだとか、蓄積してきた経験だとか、そういうものに対して、誇りを持っており、それをベースに、認定こども園を運営していきたいという考えが一つあるようだ。

もう一つは、物理的な課題があり、例えば屋外運動場の広さだとか、それが用意でき

る敷地があるのかとか、そういうことを考えて、今の施設でスタートできる類型でと理解している。

②わかば幼稚園・保育園

○渡辺丈夫委員

満3歳児の定員設定はないのか。

○事務局（佐々木主席主査）

1号認定児童に特化した定員設定ということであれば、3歳児の定員の中に含んでおり、3号と一緒に2歳児クラスでの受け入れが基本的な方針だと聞いている。なお、対象となる児童の発育状況等に応じて柔軟に対応したいとのことであった。

○渡辺丈夫委員

職員の配置としては、3号認定の2歳児の枠の中で、満3歳の1号認定を見るというそういう考えか。その枠で人数的に足りていればそれで良いということか。

○事務局（佐々木主席主査）

職員配置基準を満たしていれば問題はない。

○奥山順子部会長

受け入れた満3歳児は、3歳児の1号認定の定員の中に含まれるということか。

○事務局（佐々木主席主査）

その通りである。

○渡辺丈夫委員

定員は3歳児の1号の中に入ってるけども実際は2歳児クラスということだが、職員の配置には十分に気をつけてもらいたい。実際の現場では2歳児の中にプラスアルファであるので、そこは要注意である。

○事務局（佐々木主席主査）

職員配置に留意する旨を、施設には確認している。

○奥山順子部会長

3号認定の2歳児の定員が8人、3歳児の2号の定員が8人で増えていない。ということは3歳で入園してくる子どもは1号認定の子どもということを想定しているということか。それは現状に見合っているのか。

○事務局（佐々木主席主査）

そこは施設に確認をしている。

わかば幼稚園・保育園の定員設定の考え方だが、各号とも、実績から各年齢の一番多くなるであろう児童数を推測した上で、現在、幼稚園に在籍している児童のうち、預かり保育を使っている児童を2号の人数にしたとのことである。

また、現状、年度途中の入園希望は、ほぼ3号認定の児童であり、0歳児1歳児で入ってくる3号の子たち以外に、わかば幼稚園・保育園に入園する児童は少ないのではないかというのが基本的な考え方のようだ。

ただ、将来的には、入園の状況を見ながら定員も見直すということも考えていると聞いている。

○渡辺丈夫委員

ここ数年顕著になっているのが、3歳になって幼稚園に入れる、幼児教育をしっかりと受けさせようと思って入ってくるお子さんが激減している。全体の人数が減ったということもあるが、保育施設に既に2歳までに入ってる。

以前は3歳になって近隣の保育所から移ってきた。ところが今移ってくるお子さんが減っている。結局それは無償化になって、どこに行っても料金が同じでかからないので、あとは移るのがかえって面倒くさいという考えなのかもしれない。それからとにかく遅くまでしっかり預かってもらえればいいという保護者のニーズ、考え方、そういうように感じる。

3歳以上は2号と1号が混在した学級編制をして、幼児教育をしっかりやるんだという大きな新制度の考え方は、それはいいが、現実にはそこまで保護者の思いはなっていない気がする。

○奥山順子部会長

2号の定員がこの3号定員と同じままでいいのかという疑問なのだが。

○渡辺丈夫委員

新たに1号に入ってくるお子さんはそんなにいないと思う。

○奥山順子部会長

1号認定の子が少ないのは身をもって実感している。わかば幼稚園・保育園では3歳児13人、4歳児15人、5歳児15人と設定しているが、本当に1号認定のニーズがあるのかということだ。今後、変更して行く予定もあるということではあったのだが。

○事務局（佐々木主席主査）

1号認定の設定定員数は、現実的な人数と園の方では捉えている。

幼稚園に教育標準時間で教育を受けたいという児童は、年間大体15人前後で、3歳児で入園する4歳、5歳とそのままの構成で進級すると考えているようだ。

○渡辺丈夫委員

状況に応じて2号と1号の定員は変更できるはずであるから、スタートはこの数字でいき、数年後、1号も減っているということであればそこは1号を2号に変更することをおそらく考えられているのではないか。

○奥山順子部会長

先ほどの質問なのだが、満3歳児の人数もここに含まれてくるので、1号認定の3歳児は最初からプラスの人数でスタートするのか。

○事務局（佐々木主席主査）

施設としては、満3歳児でこられる方は、そんなに多くないと考えており、2歳児クラスの3号と一緒に保育を行えるとのことであった。

○奥山順子部会長

定員上は1号認定の3歳児に含まれている。

3歳児クラスに、当初から満3歳児で既に在籍していた児童が8人そのまま進級するとすると、年度当初すぐプラスになってしまう。

それとも満3歳児入園を含めて8人の枠の中でしか受け入れないということなのか。

○事務局（佐々木主席主査）

満3歳児クラスというクラスを独立して作っている施設もある。そうなった場合には、満3歳児用の定員を設定するというのが一般的であるが、わかば幼稚園・保育園では満3歳児入園がそれほど多くなく、設定定員の枠の中で対応は可能と考えているようだ。

○渡辺丈夫委員

満3歳になったら入園したいという児童のうち、純粹に早く集団生活になれるため受けたいというお子さんが以前は多かった。しかし、ここ最近はぐんぐん減ってきていて、仕事の都合で、3号になりたいが3号になかなか入れないので、満3歳で入って、預かりを利用したいというような希望の方が増えている。

○奥山順子部会長

満3歳で入園した児童でも、1号になるか2号になるかは個別のケースによって違う。状況を見ながら今後また検討していただくということになるのでしょう。

○山崎純副部会長

子育て支援計画のことについて2点質問する。

地域への子育て支援交流の場の提供について、こいのぼりを揚げる会とか、夕涼み会、クリスマスケーキ作り、運動会等がある。地域の子たちだけを対象にしてやるというよりは、園の行事の中に在宅の子たちを交えてやる、というようなことなのかなと、この

計画から思うのだがそこはそれでいいのか。

○事務局（佐々木主席主査）

そういう考え方である。また、自園で行ったところに、地域の子育て家庭を入れるということや、近隣の保育施設と連携をして、子育て相談を他園もできるような機会を設けるようなこともしているようである。

○山崎純副部長

その合同ですというのは、園の行事を合同ですという意味か、それとも地域の子育てとして実施するという意味か。

○事務局（佐々木主席主査）

地域の子育てとしてやるケースもあるし、園の行事に3園4園、地域の保育施設と一緒にやるケースもあると聞いている。

○山崎純副部長

園の行事の中に地域の子育てを混ぜるというのはちょっと趣旨が違うのかなと思うのでもう少し市の方で確認をしていただいて、園の方で明確に目的をしっかりと持つということをご意見していただければなと思う。

一時預かり事業を7時から19時まで、在宅もこれを利用できるという捉え方でいいのか。その時間帯で全て対応するのは、実際には難しいと思うのだが。

○事務局（佐々木主席主査）

一時預かり事業に関して、それほど実績があるわけではないが、一時預かり事業を拡充するという気持ちはあるようで、フリーの保育士を2名新規で採用するという方針にしているとのことであった。

○山崎純副部長

一時預かり専用の保育士を採用するのか。

○事務局（佐々木主席主査）

一時預かり専用ではなく、フリーで、一時預かり事業の利用児童がいない場合には通常保育の中に入ると聞いている。

○山崎純副部長

私が受託している施設でも一時預かりをやっているが、とてもニーズがある。結構突然来て預けたいという親もいる。

地域の子育て支援で、気軽にその園に行って、支援の様子、子どもたちの様子を見たり聞いたり一緒に体験することと、あと頼りになれる施設、何かあったときにはここにちょっと子どもを預けるというような身近な施設になっていただきたい。

本当にわかば幼稚園・保育園が実行できるのであれば実行していただきたいし、わかばに限らずできれば他の施設も、やっていただきたいと希望する。

○事務局（佐々木主席主査）

3施設には確実にお伝えしたいと思う。

○渡辺丈夫委員

誰でも通園制度があるがそれとわかば幼稚園・保育園の計画に関連はないか。

○事務局（佐々木主席主査）

今回の移行の中で、誰でも通園制度の話は出ていない。

○奥山順子部会長

具体的に考えると難しい問題もたくさんあると思う。他町村で一時預かりを担当している保育士などに話を聞くと、一時的に来るお子さんの年齢も様々だしそれぞれのお子さんの特性も様々で、そこを受け入れるというようなことの緊張感もある。

また、専用の職員がいて、部屋等もある場合はいいが、通常の園児の生活の中にその子どもたちが入ってくるというようなことになると、一時的に預かった子が不安定で保育者がそちらの方に付いてなければならなくなり、その結果、在園児の方が今度不安定になるというような問題もある。

保育者2名増やしたからできるとは言うけれども、現実の生活の中、子どもの生活の中ではやっぱり配慮しなければいけないことがたくさんあるのではないかなと思う。

○山崎純副部会長

一時預かりの部屋はあった方が、在園児がざわざわしなくていいと思う。

○奥山順子部会長

保育者を2名増やしたとは言うものの、全体の人数で決して余裕がある人数だというわけではない。

基準よりは多いが、いつでもその人たちがそこに従事できるかというところというわけでもなく、日常のローテーションを回していかなければいけない現状なのかなと感じる。職員が研修であったり、休みを取る場合もあるので、決して余裕がある人数だとは思わない。そのあたりで一時預かりももちろんそうだが、一時預かりではない日常の保育実践の中で職員がどのように有効に保育にあたってもらえるのかというようなことも十分検討していただきたいと思う。

○渡辺丈夫委員

経営する立場からすると、難しい問題で、いろいろなところで、こういう子育て支援事業として一時預かり事業を挙げ、部屋を作り職員を配置している園を何か所か知っている。だが、ほとんどは行政からの補助のもとに、その職員を配置する。秋田県ではな

いが、余裕のある幼稚園が、自前でそういう部屋を使って職員を配置してやっているところもある。将来の園児の獲得のために駅前にそういう設備作ってやっているところだが、秋田県でそういうことをやろうとしたら、なかなか大変だと思う。だから行政がそういうことを示していただければ理想的な子育て支援事業ができるが、秋田市は残念ながらそこまではしてないので、なかなか難しいのではないかな。そこは本当に正規の子どもさんがまず第一だから、そこをおろそかにしないで、こういうのまではなかなか手が回らないのが実態ではないかな。

○山崎純副部長

もちろん在園の児童が第一優先だし、やりたい理念に基づいた教育と、保育をするというのはもちろんなんですけれども、実際、一時預かりは、普通の在園児と違って、どういう子なのかもわからない。性格もわからない、発達のことを全然わからない。初めましての状態で一時預かりを何時間もする。本当にいろんなスキルが必要になる。

ただやっぱりニーズがある。保護者にとって、当事者にとって本当に預けなければならぬ理由があって、そこを安心して預けられるっていうところが、本当にその子育てに優しい秋田市なんだと思う。いろんな課題はあるにせよ、なるべく解決していくような対策等を取っていただいて、やっぱり安心して子育てができるように支援していただきたいと思う。

○奥山順子部長

この施設にということに限らず、市全体としてということで、大変難しい問題で、実際に関わっている方たちからもそういう声がたくさんあちこちで聞こえてきている。他の市町村などで公立の施設などで、行政からのサポートがあるところでもなお難しいと担当者たちは言っているので、全体的にこれからの計画を考えると、ニーズ把握というようなことも必要かと思うし、検討していただければと思う。

わかば幼稚園・保育園の場合は限られた施設で、先ほどの將軍野幼稚園・保育園の場合は、おそらく、昔から子どもが減ったということで、空きスペースを子育て支援室に回すことができたという状況でもあったと思うので、それぞれの事情の違いというものもあるかと思う。

一日、早朝から夜まで可能だという計画になっているので、ぜひ子どもたちが安全安心に過ごせるようなことをしっかりと工夫をしていっていただきたいと思う。

③白百合こども園

○上村清正委員

県のサポート事業と書かれているのだが、中核市の秋田市も県のサポート事業を受ける対応で、認可をするということによろしいかな。

○事務局（佐々木主席主査）

秋田県のサポート事業の要項に基づいた活動をしており、秋田県内一律である。

秋田市の職員が中心となって施設を回り、秋田県の職員の方に支えていただくという
感覚で関わっていただいている。

○上村清正委員

実質的な運営については、中核市の秋田市の職員がそのサポートを行っているけれど
も、サポート事業については、中核市の秋田市が関わり合う前から、県が行っているそ
のサポート事業の内容で対応しているということか。

○事務局（佐々木主席主査）

その通りである。

○山崎純副部長

子育て支援事業計画の中に、「ア 利用者支援」と「イ 地域子育て事業の拠点とな
り」という言葉があり、利用者支援事業と地域子育て事業の拠点は違う事業になると思
うが、それを白百合こども園がやろうとしているのかどうか。

次に、連携機関とあるが、他の園はこういう連携を、こども家庭センターやオリブ園
などとの連携をしていないのか。白百合こども園が特別なのか。

最後に、平面図の方だが、0歳児と1歳児と二つにお部屋を分けているがこれはどう
いう理由で分けているのか。

○事務局（佐々木主席主査）

まず三点目からお答えすると、最初は本園舎だけでスタートし、その後、第二園舎を
建てたと記憶しているが、その間に利用定員が増え、保育室も増え、結果的に、建物の
構造と年齢毎の在籍児童数の兼ね合いの部屋割りと理解している。

○山崎純副部長

0歳児と1歳児の人数が多いのか。

○事務局（佐々木主席主査）

0歳児と1歳児のうちでも、ほふくする児童であれば、1人当たり3.3平米が必要
になる。実態に合わせた形で部屋割りになっていると推測している。

○山崎純副部長

保育者がそれで足りればいいが、十分に手厚い保育がなされているのかどうか。

○事務局（佐々木主席主査）

施設全体で十分な保育士がいて、保育を行っているとは認識している。

○事務局（臼木主席主査）

二つ目の質問の連携の機関としては、資料に現れてない場合であっても監査で連携を

確認するということをしており、どの園でも何かあったときにはこういうところと連携するということを確認を取っている。資料には書かれていないかもしれないが、連携をしていたり、連携した後の記録を残していたりすることを確認している。

一つ目の質問について確認だが、質問の趣旨は、「利用者支援ということで、保護者が子どもの成長や子育ての喜びを感じられるように、家庭と連携する」ということと、「地域に開かれた子育て支援ということで、地域における子育て能力の低下や保護者の孤独感や不安感を軽減する」というのは、目的が違うのではないか、ここに一緒になっているのはどうか、ということか。

○山崎純副部長

そういう意味ではなく、利用者支援事業と拠点事業はそもそも子育て支援の中にあるのだが、それを白百合こども園がやろうとしているのかどうかということである。

○事務局（臼木主席主査）

確認は取っていない。

○山崎純副部長

確認をしていただいて、もしするのであれば、珍しいなと思って聞いたところである。

○奥山順子部長

園舎が二つあり、屋外遊びスペースとして街区公園等の代替地があるというお話だったが、園の中での屋外の子どもたちの活動スペースというのはどのようなになっているのか。

○事務局（佐々木主席主査）

図面では、北を上にして、左に本園舎、本園舎の右に、倉庫等を挟んで、第二園舎となる。倉庫等と第二園舎の下部にあたる部分が駐車場となる。本園舎の下に屋外遊戯場があるが、その屋外遊戯場の面積が390平米で基準上足りないということである。

代替地として街区公園があるが、活用状況はそんなに頻度が多くないと聞いている。対応としては、学年ごとに順番で敷地内の遊戯場を使いながら、屋内遊戯場が広いのでそこも活用しているということであった。

○奥山順子部長

学年ごとに、時間を区切ってということだが。できれば、子どもたちが自由に出たり入ったりできるような屋外スペースがあるのが望ましいのだと思う。確かに基準を満たしているのだろうとは思うのだが。

○事務局（佐々木主席主査）

施設もそうありたいという気持ちを持っているのではないか。ただ八橋という地域で、近接した土地を工面するのは、なかなか現実的ではない。将来的に、園舎の老朽化対応

のときに検討ポイントになるのではないか。

○奥山順子部会長

より子どもたちが自発的というか主体的に自分の活動スペースを選んでいくということが必要だと思う。3歳以上児の園舎には庭がなくて、本園舎の3歳未満児の方に庭がついてる。全児童が自由に活動するには、なかなか厳しいのかとは思ってる。

次の質問というか意見だが、これは保育のあり方に関わってくると思う。

この園のホームページを拝見したが、ホームページのデイリープログラムによると、午前中の時間の特に4、5歳児については、一輪車の時間と学級活動の時間というように設定されている。一方、今回提出されてきた資料のデイリープログラムでは子どもたちの遊びの時間である。と書いてある。

保育所であろうと幼稚園であろうと、幼保連携型であろうと教育保育の内容は共通にというのが、今の保育の基本的な考え方で、その保育の基本というのは、子どもたち一人ひとりの興味関心を大切にして、その子どもたちが自ら環境に働きかけて主体的に取り組む遊びを中心とするものである、とされている。令和に入ってから保育では特にそれが強調されている。

今回出されたデイリープログラムの書類を見ると、それが保障されているかのように見えるが、現状ホームページで公開されているのを見るとそうではないようにも思える。もし、今の保育からかなり大きな転換を行い、変えるとすれば大分難儀なことだと思う。

特に、新しいことを始めるというようなことについては保護者も理解が得られやすいが、今やっていることを減らすとかやめるというのは、時間をかけて丁寧にやらないと困難だと思う。本当に変えられるのか疑問である。

年間指導計画の中でも4、5歳児の中に一輪車があるが、一輪車が悪いというわけではなく、生活の環境の中に一輪車というものがあって、それに子どもが興味を持って取り組んで、書かれているように、達成感を味わったりチャレンジする心を養ったりという、そういう環境があるということは否定するものではない。

ただ、先ほど言っている教育・保育要領を受け、求められている教育保育というのは、特定の知識や技能の指導ではないということが明確に書かれている。一人ひとりの子どもの興味関心が大切であり、主体的に環境に働きかけて取り組む遊びを通しての総合的な指導であると書かれているが、それをどうやって具現化していこうと考えているのか、施設に、確認していただきたいということを強く求める。

特にこの特定の一輪車の活動というのは、おそらく伝統のある園で、今いる子どもたちはその上の子どもたちがやってるのを見て、育ってきているので、そんなに抵抗なく自分の生活に取り入れているのかもしれないが、先ほど言ったように、それを全員に技能を習得させるとか、一律に指導する時間を設けるとするのは、今の保育からはちょっとどうなのかなという疑問を抱かざるを得ないと思っている。

行政として、書類上だけで済まらず、形でちゃんと具現化されるように見守って支えていていただきたい。「来年の4月からこうします」とはいかないと思う。実現してほしいけれども、現在の保護者の方たちもいる、そうやって育ってきた子どもたちも今いる中で、たった数ヶ月で変わるのは無理があり、何年もかかる。本当に変わるには長

い期間が必要だと思う。私も現場に昔いたとき行事一つやめるのに3年ぐらいかけてたので、そのぐらい大変なことだと思う。長期的なそういう見直しの計画はぜひ作っていただきたい。

○事務局（佐々木主席主査）

施設には余さず伝えたいと思う。

また、確認については、類型移行後の3年目のサポート事業や監査時などに確認できたらと考えている。

○事務局（臼木主席主査）

サポート事業で白百合保育園に伺ったときは、午前中の半分に輪車をやっていて、半分そのホールで好きな遊びをしていてという形だった。部会長がいわれるように伝統や保護者の意向に制約を受けるのかもしれないとも思う。

先生方と話をするときにはすごく印象的だったのだが、サポート事業を受ける前は、「みんなで一緒に一輪車をしましょう」というのが当たり前だと思っていたが、サポート事業を受けて、一緒に子どもの思いを中心にしてやっていこうと思い始めたという言葉があった。

また、保育の中で子どもが育っていくための保育者の関わりを一緒に考えていくうちに、今まではやりたくないという子がいたら、「何で？やろう」とやっていたが、最近ちょっと一緒に止まって「やりたくなったときにやろうか」と変わり、今までの自分たちのやり方でいいのかと思うようになってきたという発言もあった。

先ほど委員がおっしゃったように、すぐに変えられるものではないが、サポート事業2年目にして、本当に何年かかけて少しずつ本当に保育者の方の意識から少し変わってき始めてるのかなという感じを受けている。保育者の方々の中でも、考え方の差があるが、サポートをしていければと思っている。

○奥山順子部会長

保護者の方も、自分の子だけやらないのは不安、みんなできるようになっているのに、うちの子は大丈夫か不安、という思いも抱かれると思うので、保護者に対する説明というのはすごく大きなポイントだと思うし、今の保育のあり方、その遊んでる中で子どもは育っていくんだというようなことの理解を得る。そういうための発信ということも、園として必要だと思う。

サポート事業を受けて、意識が変わった保育者もいるけれども、保育者もいろいろで、だから、当然温度差があると思う。そのうち変わるといいとやっているとまた元に戻る可能性もある。だからぜひ目標を決めて、変えようと思ったならば、変えるために計画的に変えていくというようにしないと、成果はなかなか得られないだろうと思うのでそのあたりもしっかりと見ていただければと思う。

○奥山順子部会長

保護者の立場からいかがでしょうか。

○柴田和幸委員

秋田市保育協議会として話すが、園でやってること、一輪車や三輪車を始めるタイミングとかは、子どもの好き好みもある。白百合保育園がどういう形でやってるか実情はわからないが、おそらく子どもたちに聞きながらやっているのではないかな。みんなやっていたら子どもたちもそれが好きでやってみようかなとなって、やってきているのではないかなと思うので、私も実際一つの園しか子どもを預けていないのと自分の昔の経験しかないが、今いろんな遊びを好きに取り入れるということであればそういうサポートをしてもらえてればいいと感じる。

○奥山順子部会長

あくまでも選ぶ主体が子どもであるということで、その選択肢がどれぐらい用意されているかという問題でもあると思う。選ばざるを得なくて選ぶというのではなく、自発的に選べる環境をどう整えていくのか。その中に一輪車があるということを否定しているものではない。今いる子どもたちは、そういうものだと思って育っているということが前提となっているのが問題だと感じる。すぐには変わらなくても、変えようという意識を持たなければいけないとも思っている。

そういう点からいうとやっぱりこの年間指導計画も再度見直していただきたいと思う。年齢や期によって記述が少しバラバラで、できれば横に見ていったときに子どもの発達とか成長の筋道というのが見えてくるようであればいい。もちろん季節だとか、特別な行事があるときには何か特別なものは出てくることもあるとは思いますが、少しでこぼこがあったり、育ちの流れが見えにくいと思う。

これは保育者にとっては単なる提出書類ではなくてやはり保育する自分の園で、子どもが計画に沿って育っていくということは、保育者も理解するうえでとても大事なものだと思う。

所々で、特定の知識技能がぼつぼつと出てきたりする。特に4歳児5歳児に出てきたりというようなところもある。保育での子どもの育ちは知識技能ではありませんとされているので、少し違和感を感じた。

保育を見直すのであれば、ここももう少し、日常の子どもの姿を見ながら検討も必要であろう。

言うまでもなくこれはもう常に見直していくものであって、ここで作ったから終わりではなくて毎年毎年見直していくべきものが、指導計画だから見直されて当然のものだが、意識して見直していただきたいと。

○渡辺丈夫委員

その中で、特にいろいろ特徴のある指導に特化してる園の場合にかつて駄目出しを出されたところもあるかもしれない。それから、それはそれとして認めた上で、部会長がおっしゃられたようなことをやってるので、OKと出された園もあるのかどうか。

また、何とか式とかってありますね。今、どういうところを見ておられるのか。

○事務局（臼木主席主査）

書類に関して提出されてから見るのは、成長の道筋というようなところも一緒に見てはいくが、目につくのが、これからこども園として0歳から5歳まで一緒に一つの育ちとして子どもたちを見ていく施設になろうとしたときに、今まで幼稚園だった部分と保育園だった部分というところで、書類自体の形式が全然違うことがある。その書類を一緒に整えていく中で、全員で一緒に子どもたちを見ていく施設になろうというような話をしている。

サポートなので、認可をそれでするしないというのはなく、例えば、一輪車に関してやっているから認可しないというわけではない。強制はできないが、子どもの思いを大事にした保育をしてほしいという思いと、これが園の伝統で伝統がないと子どもが集められないという思いを考え合わせながら、どこまでなら今回進めていけるのか、どんなふうにやっていけばより良い方向にいけるのかというのを一緒に考えていくというようなことをしている。

○奥山順子部会長

ここは保育所として長い歴史があって伝統的に行われているものもある。委員がおっしゃったようにその園その園で特色のある保育もそれぞれあるだろうとも思う。

少し想像が入るが、保育所保育指針は、長い間告示という形では出されていなかった。だから幼稚園の教育要領とか小学校の学習指導要領のような拘束力はなかった。それが平成20年までそうだったわけで、告示化されてからまだ歴史が浅い。

その中で、それ以前に積み重ねられてきたものも、やっぱり見直す必要が出てきたことも、多少自覚していただくということも必要なのかなと思う。それまでの保育所の保育ってというのは、いろんな意味で自由裁量の余地がたくさんあったのだと思う。

でも、今は保育所保育指針も幼稚園も、認定こども園教育・保育要領も全部共通化して、同じような、教育を保障して小学校教育に繋げるという体制ができた。もちろんご理解されていると思うのだが。昔からやっているから何が何でもというのはない。いいものは古くても続けていけばいい。だけど、やっぱり今の教育に沿わないと思われるものについては、再検討をという機会にしていきたいと思う。

○渡辺丈夫委員

県のサポート事業以前、50年以上前、指導主事の先生が来て、実際に先生方とその指導主事の両方で同じ子どもを見て、それに対しての意見をもらうことがあった。そして最終的に、保育教諭一人ひとりの先生方に、この先生はどうしてもこういう考えが抜けないという指摘を受けたこともある。園長教頭ぐらいが言ってもなかなか聞かない先生もいる。長いことやってるわけだから。ただ、やっぱり指導主事の先生にそういう指摘をされれば、そこではっと気がつくという、そしてそういう改めるっていう人も現れていた。以前のサポート事業は3年やっても駄目だったということもある。今はそれは多分おそくないのではないかと。子どもひとりひとりの育ちに加え、先生方の考え方も見ていただければいいんじゃないかなと感じている。委員がおっしゃったように、なかなか変わらない。特に長いことやってる別の先生は変えない。そこらあたり難しい。

○奥山順子部会長

いずれにしても現状としてそれぞれ頑張ってもらってるところを否定するものではない。頑張りは否定せずに、でも今の方向性というものははっきりと示していただきたいなとは思っている。

○上村清正委員

今後ずっと少子化が続いていくという中で、以前、認可の施設を新たに立ち上げるということは、基本的には秋田市はもう認めていかないというようなお話を受けたという記憶がある。今回この認定こども園への移行のところにに関してだが、今回のこの3園は多分秋田市は認めるという流れだと思うが、今後、秋田市の認定こども園への移行に対するこの考え方がどうなのかお聞きしたい。

○事務局（佐々木主席主査）

特定教育・保育施設に関しては、第3次秋田市子ども子育て未来プランで方針を示しており、地域の事情を考慮する場合もあるが、新規の認可は慎重に行うという表現になっている。策定時の5年前から、少子化は残念ながら歯止めがかかってない状況であり、今後そこの方針が大きく変わるということは考えにくいと考えている。

一方、認可外から認可というような新規認可ではなくて、特定教育・保育施設としてやってきた施設が認定こども園に類型移行するということについては、妨げる考えはない。

○上村清正委員

今回この形で秋田市が認可を認めていくという判断するということは、今後についても、この形で秋田市は認めるということか。

○事務局（佐々木主席主査）

幼保連携型認定こども園へとなると、新規認可となり非常にハードルが高い条件をクリアしなければならないが、特定教育・保育施設として利用定員変更を確認をするということであれば、特段の問題がない限り認めていきたいと考えている。

○上村清正委員

今回は、対象施設全部が定員を下げている。定員を下げたものも認めるということでいいのかを確認したい。

また。わかば学園さんに関しては、変更後定員が89名ということなので、いわゆる公定価格上の区分で、91名から105名までの区分から、区分が一つ下がって90名から76名という区分に変わる。これは当然公定価格上1人に対する秋田市から出すお金の金額も高くなる。定員を下げるという部分については問題ないと思ったが、区分も変わっても認めることを一つの基準としていくということでもよろしかったのかというのを確認したい。

○事務局（佐々木主席主査）

待機児童が存在していた時代には、施設にも協力していただいて、定員を増やすことによって、待機児童の解消をはかるという方針があったかもしれない。今は、7月でも待機児童が0人であり、定員設定の過大さをチェックする時代になった。

もちろん、今回も事前協議の段階では、適正な定員なのかという点を詰め、その結果がこういう設定定員になっている。定員を増やさなければ確認しないということはない。その時、その地域、その施設にあった定員設定であれば、定員減も妥当だと考えるし、例えば、定員を減らした結果、年度当初から充足率が120%超えるじゃないかというような施設に対しては認めないことになると思う。

わかば幼稚園・ベビー保育園に関して言うと、令和6年7月1日現在で在園児数が66名ということなので、89名の設定で問題ないと判断している。

○上村清正委員

幼稚園型や保育所型の認定こども園の移行については、定員が幾分か下がったり区分が変わったりしてもそこは認めていく。今の少子化の中でいったら、認めていくというような考え方、あと地域性も考慮するということで了解した。

先ほどあった一時預かりをするしないのところだが、これは幼稚園型と保育所型っていう幼保連携じゃない形であれば、一時預かりという事業は行わなくても、認定こども園として問題ないっていう認識でよいか。

○事務局（佐々木主席主査）

基本的に行政がこれを絶対やりなさい、というものではない。